

## 平成26年度第2回「千葉市農政推進協議会」議事録

1 日 時 平成26年11月26日（水）  
午後2時30分から午後4時08分

2 場 所 中央コミュニティセンター8階 「千鳥・海鷗」

3 出席者 委員：11名  
藤代武治会長 伊藤和彦副会長  
伊原茂久委員 鈴木武夫委員 小川清一委員  
加藤裕市委員 石出博子委員 村野文美委員  
田中喜美男委員 仲田卓爾委員 小川五郎兵衛委員  
(欠席2名： 斎藤昌雄委員 初芝サク委員)  
事務局：13名  
農政部長（角田） 農政センター所長（川田）  
農業委員会事務局長（山崎） 農政課長（青木）  
農業環境整備課長（河瀬） 農業生産振興課長（子安）  
農業経営支援課担当課長（和泉） 農政課課長補佐（円城寺）  
農政課企画班長（秋山） 企画班（鶴岡） 農政班（大和田、吉井）

4 議 題 (1) 千葉市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について（報告）  
(2) 第2次千葉市農業推進行動計画の策定について  
(3) 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査について（報告）  
(4) 農業経営改善計画の認定について  
(5) 農用地区域の変更について  
(6) 農用地区域の変更に係る追跡調査について（報告）

5 議事概要 (1) 事務局が千葉市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について報告し、了承された。  
(2) 事務局が、第2次千葉市農業推進行動計画の策定について説明し、了承された。  
(3) 事務局が、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査について報告し、了承された。  
(4) 事務局が、認定予定者24件（新規認定：5件、再認定：14件、変更：5件）の農業経営改善計画について意見聴取を行い了承された。  
(5) 事務局が、農用地区域の重要変更申出2件の案件について説明し、了承された。  
(6) 事務局が、農用地区域の変更に係る追跡調査について報告した。

## 7 会議経過

会議は、円城寺農政課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員13名中11名の出席を得ているため、千葉市農政推進協議会設置条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、議題1から3については、個人情報等が含まれていないため、会議は公開、議事録が公表され、議題4から6については、個人情報が含まれているため、会議は非公開、議事録は非公開とする旨を告げ、藤代会長が挨拶を行った。

続いて角田農政部長が挨拶を行った後、委員の異動があったため、円城寺農政課長補佐が出席委員を紹介した後、開会宣言が行われた。

藤代会長が鈴木武夫委員及び村野文美委員の2人を議事録署名人に指名した。

### 議題1 千葉市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について (報告)

事務局(農政課秋山企画班長)が、千葉市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更についての報告事項の説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

**【加藤委員】** 具体的な話し合いの内容がどこにも載っていませんが、新規就農者よりも若い後継者を大事にした方がいいという事を言ってくれたかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

**【青木農政課長】** 10月から新規就農者という新たな制度が設けられて、県から市の方へ事務が移譲されまして、目標が250万円という事になっております。

**【加藤委員】** それは知っています。皆さんにお諮りしたという事ですよね。意見はどうでしたかという事を聞いているんです。

**【秋山企画班長】** ご意見につきましては、ご説明が不足しております申し訳ありませんでした。こちらの千葉市の基本構想の考え方沿って、この方向でやつていただければという事で、特段、意見等はございませんでした。

**【加藤委員】** そうですか。はい、わかりました。

**【田中委員】** 新規就農の目標として、10人という数字があつがっていますが、実績は何人で、その10人のマイナス分を次年度に繰り越すような方法で、就農した人のフォローという所の部分の確立というのはされているんでしょうか。誰でも就農させてしまうものなのか。採択的な、受入れる側の方の人選がどういう状況なのかという所をお願いできますか。

**【川田農政センター所長】** 新規就農者、市内の就農者というのはご承知のとおり農業委員会さんも集計していただいているけれど、市の直接の事業とすると、農政センターで行っている新規就農の研修です。これだと枠は5人となってあります。1年間に5人です。実際には5人埋まることもこのところ無く、申込みも少なかったです。今のご質問の不足した分を翌年に上乗せするのかというと、これは、財政上お金がかかりますので繰り越すことはできません。毎年5人の枠でやっております。今年度お金を伴っている方は1人しかいません。今年度申込んでいただいて、1月から基礎研修を受けて、来年度からお金が出る方がいますが、この方は今回、久しぶりに6人の申込みがありました。実際には7人ありましたが、1人辞退しま

して、6人ありました。先日、部長以下私共で面接をさせていただいてそのうちの4人の方が合格ということで内定をしております。そのような状況でございます。

【田中委員】 土地があって、農地があってという所からスタートするのと、畠を借りて、設備投資という就農の負担という、かなり大きく差がありすぎる、大きいと思います。その辺のフォローというか。

【川田農政センター所長】 千葉市独自の支援としましては、今まで研修は2年3か月ありますが、2年目と3年目、これについては、年間で60万円、月5万円の報奨金を出しておりました。千葉市に遅れて国の方から新しい支援策が出まして、青年就農給付金という制度ができました。これは条件が色々ありますが、年間150万円です。夫婦ですと225万円になります。千葉市の制度が早かったんですが、国の制度に合致すればこちらの制度も優先して活用しようということで、ご支援をさせていただいております。両方、ダブルで貰うことはできませんが、国の制度150万円とても大きな支援ですのでこれを優先して取り組んでおります。

【青木農政課長】 補足ですが、農地については、農政課、農業委員会、JA千葉みらいさんが共同で協議会を作りまして、遊休農地の情報を提供しております。また、わずかではありますが、使っていない農機具を貸しますと、ホームページ上で公開などもしております。

【小川（清）委員】 新規就農してやる人の土地が悪すぎるんですね。小さかつたり、土地が本当に広い土地。私が知っている所はまだ3年位麦をやったりなんかして今、土を作っている状態で、これでは商売にならないなと思って見ていましたんだけれど、これだけ空いている土地があるのになんでこんな所を使うのかなと思うようなことがあるんですね。どこかいい土地がないかなと思っているんですが。緑区で始めた方は本当にひどいんですよ。誰が世話をしたんだと言ったら農業委員会が世話をしたと言うんだけれど。

【川田農政センター所長】 実際に研修生が就農する時には研修生が伺ったお師匠さんとなる方がいらっしゃいますよね。その方のご紹介だとか、富田町ですと地域の方々が色々な把握をしていてくれていて今度はあそこが空くからどうだとか、そういう声をかけていただいてますので、皆さんの方でなにかいい所がありましたら是非お声掛けをいただいて私共にご提供していただければと思いますのよろしくお願ひいたします。

【鈴木委員】 私、農業委員をやっておりますが、新規就農の方が何回か出てきているんですね。やりますよと。年間の計画や収入をみるとこれで生活できているのかと、本当にやる気があるのかと思うくらいの金額で出てくるんですね。長続きできるのかなと思っているんですよ。中には何年も前にやられていて辞められた方もいると。一部の農業委員の方に聞くと貸した農地を綺麗な農地を貸してあげたのに帰ってきたときには草がぼうぼうだよと。二度と貸してあげないとという声を聞いたことがあります。本当に生活のできるような新規就農者が長続きできるようなやり方をやってあげないと途中で挫折してしまう、そういうのが目に見えているので、今までやった方が何人残っているのか、新規就農されて何年位何人残っているのか、何人辞められたのかその辺も市は把握しておく必要があるんではないかと常々思っております。

**【川田農政センター所長】** 今は、詳細なデータは持ち合せがないんですが、新規就農研修は平成18年から取り組んでいます、18人位就農しています。1人の方は病気になってしまって、今リハビリ中という方がいらっしゃいます。その他にもう1人の方は、完全にリタイアをされてお辞めになった方がいます。それから、この中で大変お世話になった方がいらっしゃいますが、1人は意思が強固ではなく途中で行方不明になってしまったりとかそういう研修生もいます。私が知り得る限り3人の方が途中で辞めてしまったかと思います。割合で言うと8割超の方は就農しています。ご指摘のとおり100万円とかその位のものでは生活していけませんので、その辺はできるだけ高額に結びついていくようにやって行きたいと思いますが、路地の場合は非常に難しいと思います。新規就農の方でも施設でトマトをやっている方はかなりの収入を得ている方も中にいらっしゃいますので、その方の場合は事前の資金が多少あったりとかですね、そういったものがあって成立しているという状況であるというのは確かであると考えておりますので、ただ誰でも良いという事は私共は考えていませんので、先ほど言いましたように新規の希望があるてもだめな方はだめだということで今回は2人の方は辞退していただいた、落とさせていただいたと、前にもお断りをした方もいらっしゃいますので、できるだけ可能性のある方を選んで就農させていきたいなど考えております。

質疑応答後、報告事項について了承された。

## 議題2 第2次千葉市農業推進行動計画の策定について

事務局(農政課青木課長)が、第2次千葉市農業推進行動計画について概要説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

**【加藤委員】** これだけの事業をやって行く予定ですが、この平成26年度から平成29年度まで農業予算は増えていくような計画ですか。それとも現状維持で計算してこうなっているのか。また、農業予算というのはこここのところどうなんですか減っているんですか、増えているんですか。

**【青木農政課長】** 先ほど、市の実施計画の話をさせていただきましたが、そちらの方で実施計画として認められますと一応予算が付く可能性があると。

**【加藤委員】** 少しは増えるということ。

**【青木農政課長】** 全くないわけではありませんが、予算については残念ながら年々減っています。

**【角田農政部長】** 予算は、市の一般財源ですと多少微減というんですか、少しずつ減っていますが、農政センターの新規就農者はですね、国の予算をかなり農政センターで獲得しまして、これから中間管理事業も農政課の方で積極的にやろうという事で、市の予算が増えない分は国、県のお金をとってこようということで、その分の予算は増えていますので、予算はずっと減り続けるという事は無いと思います。

**【加藤委員】** ぜひ、増やしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**【小川(清)委員】** 直接販売というのかな、学校給食等云々という話の中で、直接スーパー、そういう指導はどこがどのようにやっているんですか。

【青木農政課長】 すでにJAさんにご紹介いただいて、インショップへ入っているところもあります。無いところについては、農政課の方で量販店にアンケートを今後やる予定でありますので、新規就農の方を含め生産者の方と量販店のマッチングをやって行きたいと考えております。

【小川（清）委員】 最初の話だと自分でできるのかな。自分でできるだろうという結論で始めたと思うんですけど、やってみたらすごく骨が折れてどうしても納めなければならないという形の中でどこをどのように指導しているのか。それを前にこういう事があるよという事まで説明してやらないと、始めてしまって、それで途中で辞めてしまったのでは次に続いていかないような気がするんですね。

【伊藤副会長】 インショップは、各支店の方で近隣のスーパー等でやっています。生産者、1店舗、2～30人位。菅田地区の方から犠橋をずっとやってきて、今幕張の方のスーパー、生協の方にも出していますけれど非常に農協の販売事業として伸びています。支店のグループの中で勉強会をやったり、講習会をやったりしていますのでその中では変な話は今のところ出てきていません。

【小川（清）委員】 そのような形ならいいと思います。個人でやっているとすごく骨が折れるみたいです。最初は良い話だと思って乗ったらしいんだけど、やってみると大変だという話を聞いたのでどうになっているのかなと思っていたので。

【青木農政課長】 先日、新規就農した方と座談会みたいな形でお話をさせていただいたんですが、やはり作って持って行くということが作業で時間が取られてそういう時間が無いので共同で運ぶような仕組みを作ってもらえないかと様々な意見をいただいているので何かできないかこちらの方で検討したいと思っております。

【仲田委員】 1ページの方向性の2番の地産地消の推進というところで、地産地消の協議会みたいなものがありますよね年に何回開催しているのか。4番目の意欲ある担い手の確保・育成で19番に「人・農地プラン」による地域農業の活性化

【新規】について、もう少し詳細に説明していただけると幸いです。7番目の都市と農村の交流促進で非常に私共は助かっているんですけど、いずみグリーンビレッジ構想の拠点地域の活性化、これがもう少し積極的に市の方で採り上げていただいて、その例えですけれど、市政だよりか何かで特集号みたいな形で掲載していただけるとよろしいかなという感じがします。というのは、オーナー制をやっていても市政だよりを見る方が決まってしまっているんですよね。特色のある記事を書いていていただかないとなかなか一般の市民の方が飛びついてくれないという現状があるのではないかという感じがあります。

【青木農政課長】 地産地消の方ですが、協議会を設けております。ここは実際に議題を持って会議を開いてはおりません。しかしながら、文書で各構成員方達にどんな取組みをしているかと照会をかけているんですが、今後この協議会を活用してうまくやって行かなければならぬという認識ではあります。在り方については検討させていただきたいと思います。

【川田農政センター所長】 19番「人・農地プラン」【新規】の理由ですが、これが平成24年度から国の方で取組みを始めたもので、前の行動計画を作る時

には「人・農地プラン」というのは出ていませんでしたので、今回初めて新規になるということです。「人・農地プラン」というものを作るとそれによって、先ほど言いました新規就農者支援等、そういったものが可能となってくるようなものが大変多いんですね。「人・農地プラン」というものの位置付けである地域というものは非常に有利になってきます。今、千葉市がどういう「人・農地プラン」になってるかというと、美浜区は農地がありませんので除いてあります、他の5つを3つの地域に分けて3つのプランを作っています。今のところは千葉市内は農業をやっている所はどこでも「人・農地プラン」の対象になっています。ただ、それだけでは実現性が無いようなプランで、大まかなものでしかないんですね。例えば、この地域を何に使おう。この地域を何に使おう。そういうようなプランですので、それをできれば集落だとか部落単位のものにして行きたいなと思っております。そうするとその地域ごとに今まで農業をやっている方、それから後継者の方を含めて今後この土地をどうやって使っていこう、中には6次産業でこの場所を使って、工場を作ってジャムを作っていくよとかいろいろな形ででていると思いますので、できるだけ細分化をして行きたいなと考えております。それからこの計画、数値目標がありますけれど、そこで「人・農地プラン」というのは、3ページですね、3ページの数値目標の真ん中の項目という所をご覧いただきますと、そこの（12）ここに「人・農地プラン」というのがありますが、現在3地区あります。（16経営体）というのがありますが、16経営体というのは将来このプランの中でその地区を担ってもらえる方の経営体という位置付けをした方がこの16経営体なんです。それを3年後には13地区になる。あと、10増やしていく。それから経営体については27経営体で、11増やしていくという計画で作っております。できるだけこれを細分化してその地域にあったようなプランにしていくと今後も何が出てくるかわかりませんけれど、様々な国の支援策が出てくると思いますので、それを活用できるのではないかとなという風に考えております。もうひとつご指摘のあった市政だよりの特集号、この31番のいすみグリーンビレッジの件ですが、私共もできるだけ広報したいということでやっているんですけど、言い訳になってしまいますが、広報の方も色々な記事が多くてなかなか特集号を組むというのは難しい状況になっております。できるだけお役にたてるようにやって行きたいと思っています。もうひとつですね今考えて取り組んでいますのが、近くの色々な企業さんや学校等といった所との連携が取れないかというところでひとつ事例をあげますと、下田のレストランがありますけれど、すぐ近くに情報大学があります。情報大学の先生だとか学生さんにも下田の方に来ていただいて、どんなものを作ったら売れるだろうかということで、この間は四季の野菜を使ったプリンですかねそういうものを学生さんの提案から始めて作ったりしていますので、そんなことでマスコミに売込んでいけば広報に上手くつながって行くかなと思っていますので、その辺は頑張りますけれど、特集号というのはちょっと無理かもしれません、色々な広報手段について検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

【仲田委員】 記者室を使って。

【川田農政センター所長】 そうですね。それも普段やってはいるんですね。

【仲田委員】 3大新聞に載せてくれると一番効果がある。

【田中委員】 区民だよりですよ。

【川田農政センター所長】 市政だよりは見る方が少なくなったなという気がします。

【田中委員】 市ではなく、区で。

【川田農政センター所長】 区版ですか。

【田中委員】 区版でということで。カラー付でやるとアピールが大きいんですよ。先日、旬菜とけの方で、市民交流というところで載せてもらった経過がありますので。

【川田農政センター所長】 できるだけ頑張ってまいります。

【石出委員】 森林ボランティア活動の支援とありますが、私はボランティア団体とはあまり接触は持っていないんですけど、うちもちょっと手が無くなつたものでボランティアさんにお願いしてやっていたいしているんですが、今まではやることが好きでボランティア活動をしているけど、汗水流して何も自分に返らないことより、汗水流すなら他のスポーツをしたりとか、あるいは楽しい活動をしたりとかいう方に皆さんの興味が移っていて、なかなか森林ボランティアの育成の方も団体さんの方でも新しいメンバーが増えないと言われています。森林所有者の高齢化もあるし、森林がお金になるものではないので、持っているだけで手入れをしないという方も中にはいらっしゃるんですね。例えば補助金が出てもなかなかその辺で組織の育成と強化と言われましても森林組合も事業もありませんので、組合長がやれなくなつたらできないのではないかということになっています。その辺も長い目で見られるようなことにしていただきたいと思います。

【川田農政センター所長】 センターの方で、確かにボランティアの皆さんに色々活動していただいて、それに対する支援というのは行っております。話が離れてしまうかもしれません、国の方で緊急雇用の創出事業というものがあります。こういう大きなものがあると非常に大きなお金を使いますので、そこで新たなボランティア活動というのではなくて、お金を払ってその森林の整備事業をやれることがあるんです。この時も確か2,800万円位のお金が出ましたので、そのお金でできたのですが、なかなか市の財政状況等もあって単独でやっていくということができなくなっていますのでどうしてもボランティアの方に頼るしかありません。

平成24年度だったと思いませんけれど、おぐらの森がありますよね。おぐらの森の一部ですが、千葉市内のある企業さんと全国的に展開をしているNPO団体、その2つの団体が一緒になって、千葉市内の森林で活動したいという申し出がありました。千葉市の森林組合の組合長さんの口利きがあってご紹介いただいてやつたんですけど、千葉市と3者で協定を結んで、その企業が中心になってその社員の家族だとかを連れて来てそこでいろんな活動をしてもらう、まだ少ししかできていないんですが、区民の方もそこへ参加してもらっている森林の中で木に札を付けるだとか、下刈りをするだとか、そうした活動をしてもらっています。お金のかからないやり方で少しでも管理ができるいけばと思っております。薪とかそういうものを使いませんので、荒れていってしまう心配もあります。そこで今心配しているイノシシが増えたりとかですね、そんな懸念されているところもありますのでできる

だけ管理はしていきたいんですね。ボランティアの方がどこまで広がるのか、その辺が問題かなど。あとは市内には色々な企業さんがいますので、企業さんが少しでもスポンサーになってもらって、なんとかの森だとか名前を付けて、お金を出してくればそのお金を使って人を雇って管理をするだとかそんなこともやっていたらなと思っておりますけれど、なかなか現実に結びつかなくて申し訳ないんですが、いろいろ検討はしていきたいと思います。

【村野委員】 私たちの会は郷土料理の会というのがありまして、太巻き寿司とかいろいろ文化祭の時などに講習をしているんですが、自分の住んでいる土地のものが一番体に合うってそういうのがあるそうなので千葉のものを消費しようと頑張っております。

【仲田委員】 2ページの新規の営農指導の充実で、選任アドバイザーを設置しますというのは具体的にはどのようなことでしょうか。

【角田農政部長】 営農指導のところで、土壤診断の県のOBの方なんですが、その人にお声掛けをしているんですが、土壤診断というのはかなり診断が専門性がありまして、そういう専門的な検査から見てもらうとその土地が地力があるだとか、こういう風にすると回復するだとか専門的なものがありますので、アドバイザーとして確保して強い土づくりを積極的にやっていこうという事で始めたいと思っております。

【仲田委員】 今、地質調査をやってもらっているのはただでしたっけ。

【川田農政センター所長】 土壤診断は無料です。

【伊藤副会長】 先程、加藤委員からお話をありましたけれど、これだけの事業の中で政令指定都市になったんだから県単の事業が使えないよという話がありましたよね。実際はどうなんですか。千葉市の場合は使えないんですか。

【青木農政課長】 国の制度で県が間に入るものは使えますが、県の単独は除外されております。類似のもので政令市になる前から制度として持っていたものは従前として使えますが、それ以降に県が増設したものについては無いものもあるというのが実情です。

【伊藤副会長】 全国の政令指定都市、全部に聞いたわけではないんですけど、結構使えるんですよね、よその市は使えるのに、なんで千葉市は使えないのかな。

【角田農政部長】 それについては市の方からも県の方へ要望を出しておりまして、協議に入っている項目の一つになってますので、反対にJA千葉みらいさんの方からもそういう話を聞いていただけると強いんですが。

【伊藤副会長】 うちの方は常にしています。というのは県単が一番使いやすいんですよ。市単、県単が一番使いやすくて、国の事業になると大きいもの、何億の話になってしまってしょう。やはり、100万、500万の話がいいんですよ。そういう事業をたくさん拾っていきながら色々なところへ入れていけばいい事業、いい展開になるのかな。それが政令指定都市だからだめですよで終わってしまうんですよね。変な話。何があったかわかりませんけれど。

【角田農政部長】 千葉市がなぜ外れているのか今調べていますので。

【伊藤副会長】 園芸協会の役員会議の中でもいろいろあったんですよ。リース事業を復活させてくれないかという話もありますし。今、無いですよね、リース事

業。いろいろな要望がありましてもこれだけの事業をやるならお金がかかります。政令指定都市ですから、力のある市ですから、県から力いっぱい頂いてくものを頂いていただければありがたいなと思います。もう一点、苦情ではありませんが、新規就農者、売り先はどこだ。しょいかーごなんですね。一番店長が困っているんですよ。技術レベルが余りにもお粗末で。センターの方で1年、1年半研修をやりますよね。まだまだ追いつかないのが商品としてのものがなかなかできないというのが最終的にはクレームになってしまふんですよね。新規就農者の方のクレームが多いみたいです。そこら辺もひとつお願ひいたします。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

### 議題3 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査について（報告）

事務局(農政課青木課長)が、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査についての報告事項の説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【仲田委員】 荒廃農地の回復は予算計上されているようですがm<sup>2</sup>いくらなのか、1反部いくらなのか教えてください。そういう制度がありましたよね。

【角田農政部長】 10アールあたり45,000円。耕作放棄地整備事業があります。

【円城寺農政課長補佐】 市、単独の事業で予算規模は少ないんですが、1反部あたり45,000円というものがあります。

質疑応答後、報告事項について了承された。

議題4から6に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に規定する情報（個人情報）が含まれているので、公表しておりません。

問い合わせ先  
千葉市経済農政局農政部農政課  
電話 043-245-5759